

平成27年5月26日 話 題 事 項

平成27年5月22日 資 料 提 供 済

平成27年度 和歌山県総合教育会議の開催について

平成27年4月1日「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体の長は総合教育会議を設置することとなりました。

なお、総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するために設置するものであり、会議を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

平成27年5月27日（水） 13：30～15：30

2 開催場所

県庁北別館4階 第1委員会室

3 出席者

知事、教育長、教育委員、副知事、総務部長、環境生活部長

4 議 題

- ・ 和歌山県総合教育会議運営規則
- ・ 教育の諸課題
- ・ 教育に関する大綱
- ・ その他

教育総務局 総務課 担当：藤田、桑木 電話：073-441-3641
--